

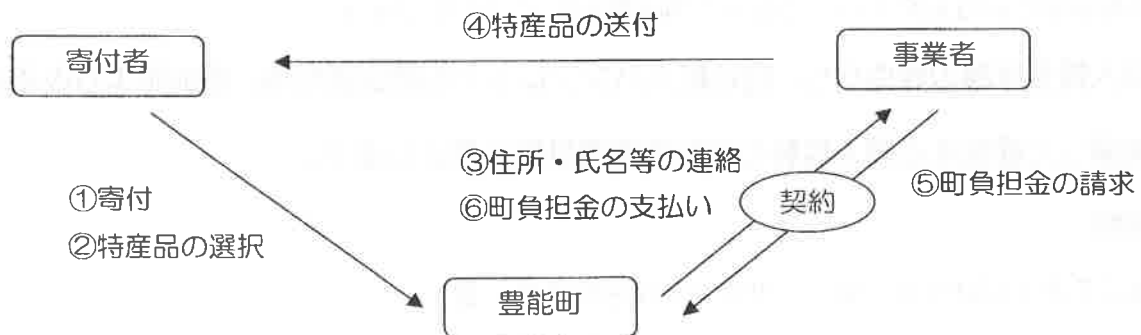
# 豊能町ふるさと寄付 特産品提供事業者を募集します！

豊能町では平成25年7月から、寄付の促進と豊能町のPR及び町内事業者等取り扱い商品の販売促進による地域の活性化を目的に、豊能町へふるさと寄付（納税）をしていただいた方に特産品をプレゼントしています。昨年度（平成26年度）は398件8,934,000円の寄付をいただきました。

今後はさらに多くの寄付をいただけるよう特産品のラインナップを増やすため、自社の商品またはサービス等を特産品として提供していただける事業者を募集します。なお、商品の代金及び送料は豊能町が負担します。また、採用に当たっては豊能町で審査を行います。お申し込みが特産品としての取り扱いを保証するものではありませんので、予めご了承ください。

下記を参考に奮ってお申し込みください。

## 1 特産品プレゼントの流れ（例）



## 2 応募要件

### ①事業者の要件

- ・町内に本社又は主たる事業所等（特産品の加工等を行う場所を含む）があること
- ・商品を安定的に提供できること
- ・町税の滞納がないこと
- ・代表者、構成員が暴力団員等でないこと

### ②特産品の要件

- ・町をPRし、寄付者へ贈答する物としてふさわしいものであること
- ・町内で生産されたもの、またはそれらを加工した物
- ・商法その他各種法令等に違反していないこと
- ・安定的な供給が可能であること

### 3 特産品価格及び町負担額（応相談）

特産品価格（市場価格）	町負担金額
3,000 円程度	特産品価格 + 送料
9,000 円程度	
30,000 円程度	

上表の特産品価格（市場価格）に相当する金額の商品またはサービス等をご提案ください。

なお、特産品価格（市場価格）については相談に応じますので「〇〇円相当の品であれば用意できる」「複数の事業者の特産品をセットにする」等がありましたらご提案ください。

### 4 事業者にしていただくこと

- ・ 寄付者への特産品送付
- ・ 寄付者へのサービス等の提供
- ・ 町への費用請求
- ・ 商品またはサービス等の提供と合わせて、豊能町の積極的なPRをお願いします。

### 5 事業者のメリット

- ・ 豊能町のホームページやふるさと寄付のチラシ等を通じて商品や企業名等がPRされます。
- ・ 商品発送時に自社紹介のパンフレット等を同封していただけます。

※個人情報保護の観点から、自社紹介パンフレットの個別送付等、豊能町よりふるさと寄付  
に関係して提供する個人情報の目的外使用は固く禁止します。

### 6 募集期間

平成 27 年 7 月 21 日（火）～平成 27 年 8 月 7 日（金）

### 7 お申し込み

- ・ 特産品選定の申込書（様式第 1 号）を下記豊能町総務部秘書政策課宛に郵送または持参して下さい。
- ・ 申込書は、秘書政策課へお越しいただくか、または豊能町ホームページよりダウンロードして入手してください。
- ・ 商品写真、商品説明、パンフレット等も併せて提出して下さい。

※申込み後、審査を行い、選定の可否を文書でお知らせします。

### 8 お問い合わせ

〒563-0292 豊能町総務部秘書政策課

TEL 072-739-3413

FAX 072-739-1980

メール furusato@town.toyono.osaka.jp

豊能町ふるさと寄付特産品選定申込書

平成 年 月 日

豊能町長殿

住 所

事業者名

印

代表者名

印

標記について、豊能町ふるさと寄付特産品贈呈事業実施要領に基づき、下記のとおり必要書類を添えて申し込みます。

なお、申込みにあたっては、個人情報保護などの法令を順守し、申込み内容等が上記要領に定める要件を満たしていることを誓約します。

また、町税の納付状況を町職員が確認することに同意します。

商品・サービス等の名称	
商品・サービス等の提供時期	<input type="checkbox"/> 通年商品 <input type="checkbox"/> 季節商品 ( 提供時期 春・夏・秋・冬 ) ○を付けてください
商品・サービス等の内容	
商品・サービス等の金額 (市場価格)	_____円相当 ※送料別の税込金額
連絡先	事業者名
	担当者名
	TEL
	FAX
	メール

・商品写真、パンフレット等を添付してください